

憶地域事務所個別施設計画

令和2年4月

憶地域事務所個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	1
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	3
第3章	対象施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	4
	(2) 対象施設の状態	4
	(3) 施設の劣化状況写真	5
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	6
	(2) 対策の時期	6

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	檜地域事務所		
所在地	宮崎市吉村町甲 265-1		
竣工年度	平成18(2006)年	所管課	地域コミュニティ課
敷地面積	1,880.10 m ²	延床面積	231 m ²
主構造	S・鉄骨	階数	1階

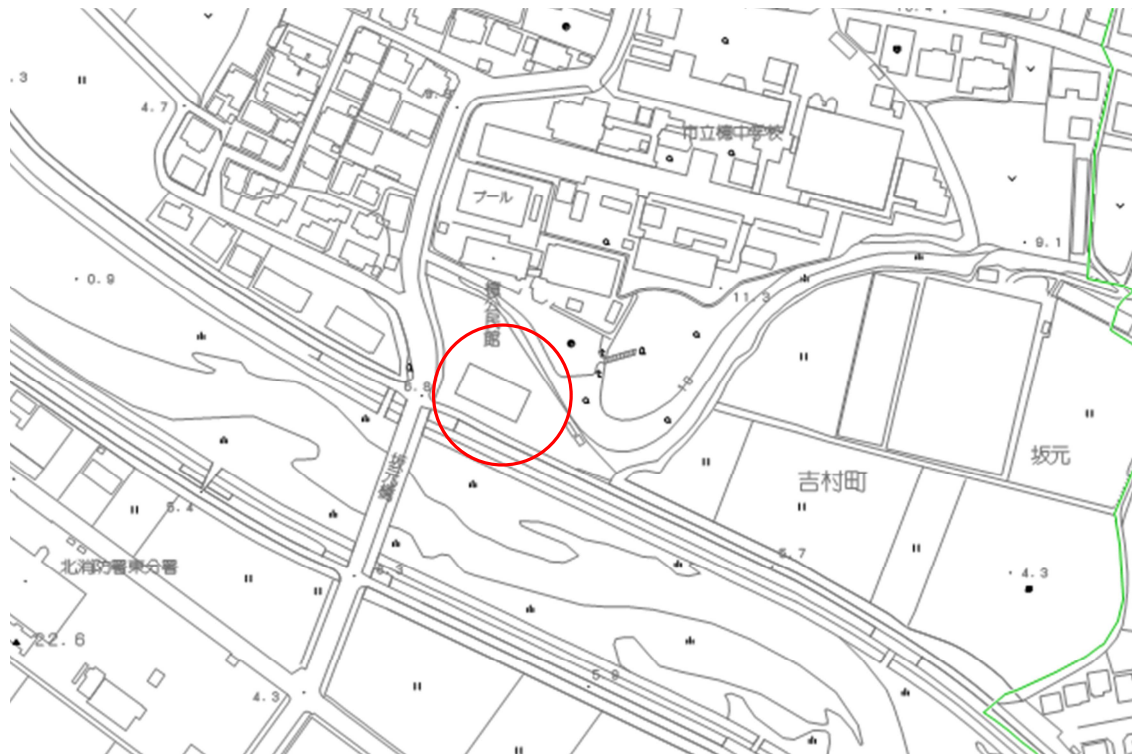
(2) 対象施設の経緯

年度	建物	主構造	延床面積
平成18(2006)年	地域事務所	S・鉄骨	231 m ²

(3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて令和2(2020)年度から令和9(2027)年度までの8年間とします。

(4) 位置図



(5) 施設写真

敷地全景



地域事務所



執務室



会議室



第3章 対象施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

当該施設は、平成18(2006)年に竣工された鉄骨造による建物であり、築13年が経過しています。

施設は、大きな劣化等はありませんが、一部、屋根や外壁の損傷等があり、強雨時に天井部分の換気口から雨漏りする等の状況が見られます。

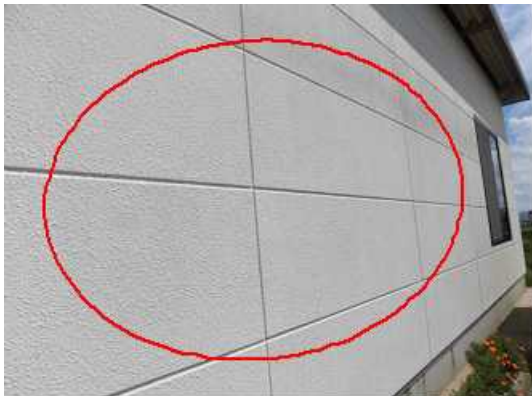
そのため、施設の維持管理・保守点検を行いながら、今後の設備更新や修繕を計画的に行い、施設利用者の安全を確保します。

(2) 対象施設の状態

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	特に問題なし
建築物の外部	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼の恐れのある部分の防火対策の状況	特に問題なし
	外壁仕上材等	コンクリート系パネルの劣化及び損傷の状況	外壁にチョーキングが見られる。
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
屋上及び屋根	屋根(屋上面を除く)	屋根の劣化及び損傷の状況	屋根部材に発錆が見られる。
建築物の内部	躯体等	壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	天井	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷状況	特に問題なし
その他(建築物内部の状況)	天井		強雨時に天井の換気口から雨漏りがする。
	照明		照明器具に下りが見られる。

(3) 劣化状況の写真

外壁の状況



屋根の発錆



屋根の発錆



換気口の雨漏りの状況



照明の下り



大淀地域事務所個別施設計画

令和2年4月

大淀地域事務所個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	1
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	3
第3章	対象施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	4
	(2) 対象施設の状態	4
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	5
	(2) 対策の時期	5

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	大淀地域事務所		
所在地	宮崎市大坪町 2211-1		
竣工年度	昭和 62 (1987) 年	所管課	地域コミュニティ課
敷地面積	794.08 m ²	延床面積	351.33 m ²
主構造	SRC・鉄筋鉄骨コンクリート	階数	2階

(2) 対象施設の経緯

年 度	建 物	主 構 造	延床面積
平成 18 (2006) 年	地域事務所	SRC・鉄筋鉄骨コンクリート	351.33 m ²

※平成18年以前は、宮崎市消防局救急研修所（旧大淀出張所）として利用

(3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間とします。

(4) 位置図



(5) 施設写真

敷地全景



地域事務所



執務室



会議室



第3章 対象施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

当該施設は、昭和 62（1987）年に竣工された鉄筋鉄骨コンクリート造による建物であり、築 32 年が経過しています。

施設は、大きな不具合や劣化等はありませんが、施設の維持管理・保守点検を行いながら、今後の設備更新や修繕を計画的に行い、施設利用者の安全を確保します。

(2) 対象施設の状態

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	特に問題なし
建築物の外部	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼の恐れのある部分の防火対策の状況	特に問題なし
	外壁仕上材等	タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷状況	特に問題なし
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
屋上及び屋根	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
建築物の内部	躯体等	壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	天井	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷状況	特に問題なし

大塚地域事務所個別施設計画

令和2年4月

大塚地域事務所個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	1
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	3
第3章	対象施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	4
	(2) 対象施設の状態	4
	(3) 施設の劣化状況写真	5
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	6
	(2) 対策の時期	6

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	大塚地域事務所		
所在地	宮崎市大塚町 2296-3		
竣工年度	平成18(2006)年	所管課	地域コミュニティ課
敷地面積	213.02 m ²	延床面積	213.02 m ²
主構造	S・鉄骨	階数	1階

(2) 対象施設の経緯

年度	建物	主構造	延床面積
平成18(2006)年	地域事務所	S・鉄骨	213.02 m ²

(3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて令和2(2020)年度から令和9(2027)年度までの8年間とします。

(4) 位置図



(5) 施設写真

敷地全景



地域事務所



執務室



会議室



第3章 対象施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

当該施設は、平成18(2006)年に竣工された鉄骨造による建物であり、築13年が経過しています。

施設は、大きな不具合や劣化等はありませんが、施設の維持管理・保守点検を行いながら、今後の設備更新や修繕を計画的に行い、施設利用者の安全を確保します。

(2) 対象施設の状態

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	特に問題なし
建築物の外部	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼の恐れのある部分の防火対策の状況	特に問題なし
	外壁仕上材等	タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷状況	特に問題なし
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
屋上及び屋根	屋根(屋上面を除く)	屋根の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
建築物の内部	躯体等(室内)	壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷状況	特に問題なし

大塚台地域事務所個別施設計画

令和2年4月

大塚台地域事務所個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
(1)	対象施設の概要	1
(2)	対象施設の経緯	1
(3)	計画期間	1
(4)	位置図	2
(5)	施設写真	3
第3章	対象施設の状態等	
(1)	対策の優先順位の考え方	4
(2)	対象施設の状態	4
(3)	施設の劣化状況写真	6
第4章	対策の内容等	
(1)	対策の考え方	9
(2)	対策の時期	9

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	大塚台地域事務所		
所在地	宮崎市大塚台西2丁目18-1		
竣工年度	昭和51(1976)年	所管課	地域コミュニティ課
敷地面積	3,139.28 m ²	延床面積	1,018.63 m ²
主構造	RC・鉄筋 コンクリート	階数	地上2階

(2) 対象施設の経緯

年度	建物	主構造	延床面積
平成18(2006年)	地域事務所	RC・鉄筋 コンクリート	1,018.63 m ²

平成18年以前は、大塚台幼稚園として利用

(3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて令和2(2020)年度から令和9(2027)年度までの8年間とします。

(4) 位置图



(5) 施設写真

敷地全景



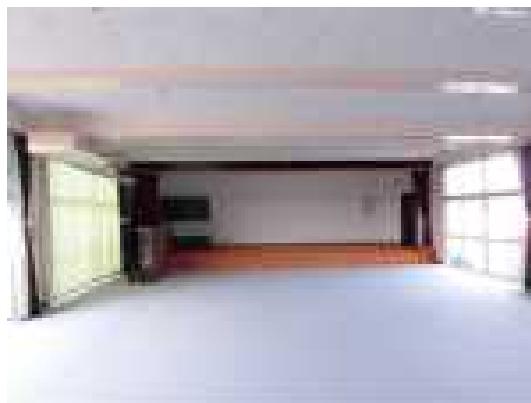
地域事務所



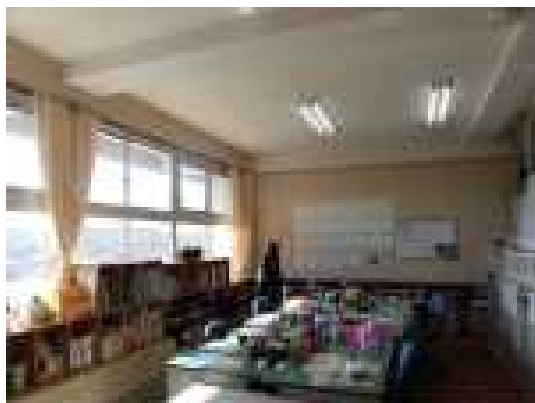
執務室



会議室



くるくる児童館



第3章 対象施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

当該施設は、昭和51(1976)年に竣工された鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)による建物であり、築43年が経過しています。

施設は、安全性が懸念される軒裏部分の塗装の剥がれや雨漏りの補修工事等を行っています。老朽化による不具合が目立っており、階段の損傷等が発生しています。

そのため、施設の維持管理・保守点検を行いながら、今後の設備更新や修繕を計画的に行い、施設利用者の安全を確保します。

(2) 対象施設の状態

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	特に問題なし
	空地、通路等	空地、通路等の管理状況	階段にノンスリップタイトルの欠損が見られる。踏段手摺脚部に爆裂が見られる。
	塀	塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	塀にひび割れ、錆汁が見られる。
建築物の外部	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	巾木に木片の混入が見られる。
	躯体等	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	柱、壁に爆裂が見られる。サッシ上部、面台下に爆裂が見られる。
	外壁仕上材等	タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷状況	面台にひび割れが見られる。
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体、支持部分等の劣化及び損傷の状況	塗装の剥がれが見られる。掴み金物に発錆が見られる。

屋上及び屋根	屋上回り（屋上面を除く）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況	パラペットにひび割れ、白華が見られる。
建築物の内部	躯体等	壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷状況	壁にひび割れが見られる。
	天井	仕上げの維持保全、劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	照明器具・懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	照明器具と天井の間に隙間が見られる。
その他	内部の状況		階段にモルタル欠損及びノンスリップタイルの浮きが見られる。
	外部の状況		踏段に損傷が見られる。
	外構の状況		側溝の蓋に損傷が見られる。

(3) 劣化状況の写真

階段ノンスリップタイトルのひび割れ



階段手摺の爆裂



塀のひび割れ



巾木部分の木片の混入



柱の爆裂・ひび割れ



面台のひび割れ



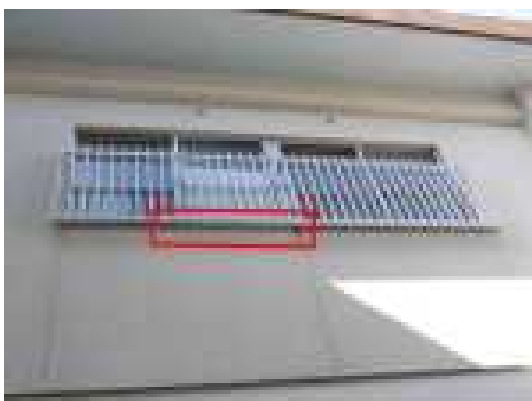
サッシ上部の爆裂



柱の爆裂



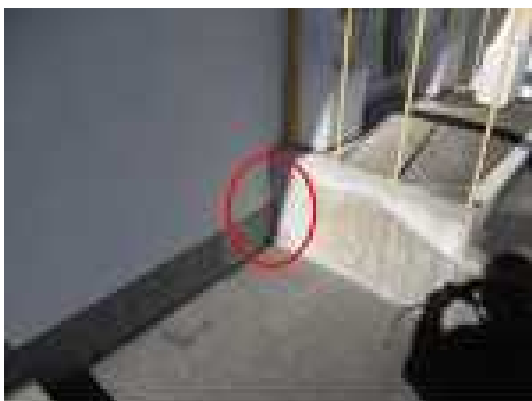
面台下の爆裂



梁、あげ裏の爆裂



柱の爆裂



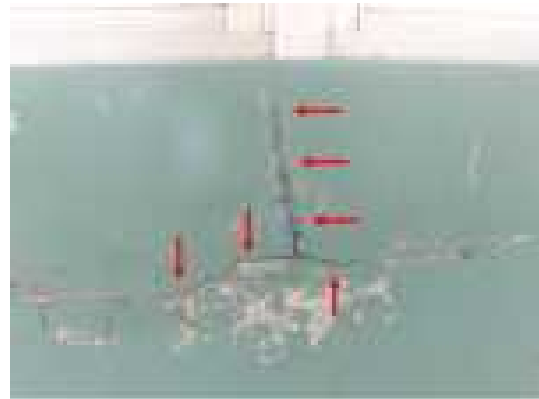
あげ裏の塗装の剥がれ



パラペットのひび割れ、白華



壁のひび割れ



照明器具と天井の間隙間



踏み段のモルタル欠損及びノンスリップ
タイルの浮き



側溝の蓋の損傷



第4章 対策の内容等

(1) 対策の考え方

施設は、令和元年度に外壁上部の剥がれ撤去や雨漏り補修工事を行っていますが、安全性が懸念される部分については、費用の平準化を行い、他の施設の状況等を踏まえ、優先順位を決定し、順次、修繕や改修等を行うこととします。

また、証明窓口機能のあり方を整理し、近隣の地域自治区事務所との統合を検討していきます。

(2) 対策の時期

以上の結果、計画期間内の実施時期は下表のとおりとなりますが、進捗状況により計画の見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大塚台 地域事務所								
事業費(千円)	215	215	215	215	215	215	215	215

※ 大塚台地域事務所行の「維持管理修繕」は、令和2年度から令和9年度まで実施される。

上記の金額は概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。

施設の今後の方向性によっては、更に事業費がかかる可能性があります。